

地域づくり県土警察常任委員会資料

(令和5年1月20日)

[件名]

- 島根原子力発電所の安全対策等の状況について (第10報)
(原子力安全対策課) … 2

- 原子力防災支援基地の運用開始について
(原子力安全対策課) … 3

- 令和4年鳥取県消防防災航空隊の活動状況について
(消防防災課) … 4

- 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について
(危機対策・情報課) … 6

危機管理局

島根原子力発電所の安全対策等の状況について（第10報）

令和5年1月20日

原子力安全対策課

令和3年9月15日に発電用原子炉設置変更許可を受けた島根原子力発電所2号機及び平成30年8月10日に発電用原子炉設置変更許可を申請した島根原子力発電所3号機の原子力規制委員会による審査状況は次のとおりです（前回報告はいずれも令和4年12月20日の常任委員会です）。

1 島根原子力発電所2号機

（1）審査

ア 設計及び工事の計画認可申請の審査

平成25年12月25日申請。

令和4年12月23日に中国電力は、7回目の補正書を原子力規制委員会へ提出した。冷却設備や防波壁等の詳細設計に関する耐震計算書や強度計算書の一部を追加するもので、令和3年9月15日の設置変更許可の審査結果を反映するものとしては最後の補正である。

※ 審査会合はこれまでに5回開催されている。

イ 保安規定変更認可申請の審査

平成25年12月25日申請。

現在まで審査は行われていない（前回報告から変化なし）。

（2）安全対策工事

中国電力は、「令和5年度内のできるだけ早期」としていた工事完了予定時期を「令和5年11月」と見直した。現在は防波壁の補強工事や津波漂流物対策工事、アクセスルートの改良工事等を行っている。また、令和4年10月28日に2号機と3号機の安全対策費が6,800億円になる見込みを公表している。

（3）特定重大事故等対処施設及び所内常設直流電源設備（3系統目）の審査

平成28年7月4日申請。

令和4年12月15日に10回目の審査会合（非公開）が開催された（前回報告から変化なし）。

（4）その他

中国電力は令和4年11月25日に申請した家庭向け規制料金の値上げにおいて、島根原子力発電所2号機の再稼働を令和6年1月と想定した。

※ あくまで原価算定上の仮定であり、再稼働時期は見通せないとしている。

2 島根原子力発電所3号機

平成30年8月10日申請。

令和4年12月13日に3回目の審査会合が開催された（前回報告から変化なし）。

原子力防災支援基地の運用開始について

令和 5年 1月 20日
原子力安全対策課

鳥取県では、万が一、原子力災害発生時に避難が必要となる場合に備え、避難の後方支援体制を整備し、避難の実効性を確保するため、県内2か所に避難退域時検査会場で使用する資機材等を保管する原子力防災支援基地の整備を進めていますが、この度、鳥取市松原地内に建設しておりました1か所目の基地が完成し、12月23日に運用開始式を開催し運用を開始しました。

1 原子力防災支援基地の運用開始式

- (1) 日 時 令和4年12月23日（金）午前10時～午前10時50分
- (2) 場 所 鳥取市松原地区（山陰道吉岡温泉 IC 直ぐ）
- (3) 出席者 平井知事、米子市長、境港市長、県議会議長、原子力安全顧問、国省庁幹部 ほか
- (4) 次 第
 - ア 開会
 - イ 概要説明
 - ウ 主催者あいさつ
 - エ 来賓祝辞
 - オ 来賓紹介
 - カ テープカット
 - キ 内覧 ※原子力防災資機材コンテナ搬出訓練の実演

2 原子力防災支援基地の概要

- (1) 構 造 鉄骨平屋建
- (2) 面 積 建屋面積：693m²（幅22m×奥行31.5m：高さ12.5m）
敷地面積：5,272.9m²
- (3) 財 源 令和3年度原子力発電施設等緊急時安全対策交付金（繰越事業）（内閣府）
- (4) 収 容 物 避難退域時検査及び除染用資機材収納コンテナ18基（9基×2検査会場）
- (5) 整備目的
 - ・避難退域時検査は、避難全般のクリティカルパス（ボトルネック）となることから、資機材の迅速な集中と継続的な補給支援を行う後方支援拠点（基地）が必要。
 - ・原子力防災支援基地の整備により、避難退域時検査の実施に必要とする資機材等を適時適所に充足し、避難の円滑な実施が可能となる。
 - ・基地には、避難退域時検査会場に必要な資機材を標準化した上で、コンテナに一括収納し、緊急時には民間の輸送能力等を最大限に活用して、コンテナごと輸送することで迅速な検査会場設置ができる。
※他道府県の原子力発電所での災害時にも該当地域へコンテナを迅速に輸送し、資機材の全国相互融通体制の一翼を担っていく。
- (6) 特 徴
 - ・全天候型で、全国初の原子力防災支援基地
 - ・島根原発から100km以上離れ地震等の複合災害に影響を受けずに原子力災害時の避難への後方支援ができる地域に設置
 - ・山陰道吉岡温泉 IC に近接し、検査会場まで迅速な輸送が可能
 - ・原子力災害の全期間を通じ、国や他県等からの人的・物的支援の集積拠点等として活用可能



基地の外観



主催者あいさつ



テープカット



コンテナ搬出訓練

令和4年鳥取県消防防災航空隊の活動状況について

令和5年1月20日
消 防 防 災 課

消防防災航空隊は、消防防災ヘリコプター「だいせん」（機種：AW139）が持つ高速性・機動性を活用し、迅速で効果的な救急・救助・消火活動等を行うことにより、県民の安全・安心を確保しています。

1 航空隊の活動

- ① 隊員は各消防局から派遣された8名（うち3名は救急救命士）で構成。
- ② ヘリコプターの運航は、朝日航洋(株)に委託。（令和4年4月から二人操縦士体制に移行）
- ③ 日々の訓練・研鑽と関係機関との連携等により、技術、活動等の向上に取り組んでおり、次の点は国からも評価されるとともに、全国からの問い合わせ、質問等が相次いでいるところ。
 - ア 多種多様化する災害対応のため、県視覚障がい者支援センターと日本盲導犬協会の協力を得て令和3年から訓練を重ね、視覚障がい者と盲導犬をホイストで救助する手技を確立した。
 - イ スノースキー装着状態での吊り上げは、担架がスキーに干渉するため、他県航空隊（北海道・新潟・山形）では吊り上げ不可とされていたが、当隊は手技を研究し可能としている。
 - ウ 他県航空隊の吊り上げ救助時の高度は30m以下で実施しているが、当県航空隊は、最大85mからの救助活動を可能としている。
 - エ 県立中央病院及び公立豊岡病院との協定等の締結によって、医師をホイストで現場に投入して早期医療介入することが可能となっている。（令和4年に現場活動3回実施）
 - オ 公立豊岡病院との協定により豊岡ドクヘリから直接、特定行為（救急救命士が医師の指示を受けて緊急的に行うことができる特定の医療行為（薬剤投与、器具を用いた気道確保等））の指示を受けることが可能となっている。（県を跨いでの協定は全国で当県航空隊のみ）
- ④ 耐空検査等のヘリコプター運休中には、隊員のスキルアップや技量維持等のために他県航空隊に赴き、合同の救助訓練、格納庫内での訓練、場外離着陸場の調査、各消防局への研修、県立中央病院、公立豊岡病院での研修などを実施。

2 消防防災ヘリコプターの運航件数（令和4年）

（単位：件）

区 分	本年	前年	主 な 活 動 内 容	
緊急運航	災害応急対策	1	3	2月25日 若桜町の大雪に係る被害調査で積雪状況をヘリテレ電送実施
	火災防御	7	6	3月28日 智頭町地内で建物火災、ヘリテレ伝送を実施 4月8日 三朝町地内で林野火災、空中消火4回実施
	救急	56	27	6月13日 鳥取県立中央病院から鳥取大学医学部附属病院までの転院搬送 9月9日 鳥取県立中央病院で医師を搭乗させて、場外へ医師搬送
	救助	34	38	2月7日 氷ノ山で遭難した男性を吊り上げ救助 4月2日 大山で滑落した男性2名を吊り上げ救助 4月23日 砂丘でハンググライダー中に左上腕負傷の男性を吊り上げ救助（県立中央病院医師が防災ヘリに搭乗し、医師を現場付近に投入） 5月2日 三徳山で登山中に転倒し、左手負傷の女性を吊り上げ救助 5月29日 三原山で登山中、両足が痙攣した男性を吊り上げ救助 8月7日 鳥取砂丘で熱中症になった男性を吊り上げ救助 8月10日 鳥取砂丘で熱中症になった男性を吊り上げ救助（上記2件は県立中央病院医師が防災ヘリに搭乗し、医師を現場付近に投入） 9月18日 久松山で登山中、道に迷った男性を吊り上げ救助
	応援協定による運航	17	14	4月5日 島根県安来市地内で林野火災、空中消火を3回実施 5月22日 岡山県奈義町地内で山岳救助、転倒負傷の男性を吊り上げ救助 7月20日 島根医大病院から山口医大病院までの転院搬送
	緊急運航計	115	88	
通常運航	消防防災訓練	22	25	年間 海上保安庁、鳥取県警との合同訓練 6-7月 島根県、広島県、三重県、宮崎県との航空隊合同訓練 6月 豊岡病院フライトドクターホイスト降下養成訓練 8月 鳥取県消防学校合同訓練 年間 県内3消防本部との合同訓練（計14回）
	自隊訓練	112	130	年間 救助、救急及び消火活動訓練、ヘリテレ電送訓練、計器飛行訓練
	一般行政	8	4	年間 海岸・河川・道路・森林の現況調査他
	その他	31	13	年間 機体整備点検後のテスト飛行他
	通常運航計	173	172	
合計	288	260		

【運航休止の状況】

令和4年は以下の事由により運航休止が123日あった。〔前年：77日運航休止〕

- ・耐空検査(自動車の車検に相当するもの)等整備によるもの(97日)
- ・飛行時間に応じた定期点検等によるもの(9日)
- ・その他、部品交換整備(部品の調達期間含む)等によるもの(17日)

※運航休止中に防災ヘリの出動要請があった場合は、相互応援協定により他県防災ヘリが対応(島根県防災ヘリ11回、広島県防災ヘリ3回)

3 緊急運航の推移(平成24年～令和4年)

(単位：件)

緊急運航種別	年別	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年
災害応急対策		3	5	4	1	8	9	0	0	0	3	1
火災防御		4	6	12	12	6	5	19	7	7	6	7
救急		69	57	40	71	66	59	45	38	29	27	56
救助		57	39	36	47	40	42	25	45	28	38	34
広域航空応援等		0	12	10	15	16	11	16	9	6	14	17
合計		133	119	102	146	136	126	105	99	70	88	115

4 消防防災ヘリコプターの概要

①機体

- ・機種：AW139(平成27年導入/導入後8年経過)
- ・愛称：だいせん

②運航体制

- ・運航日：365日体制(耐空検査等運航休止日を除く)
- ・運航時間：原則8:30～17:15(緊急時 日出～日没)

③稼働率(稼働日/(年間—運航休止日))

- ・令和4年：71.9%(174日/(365日—123日))

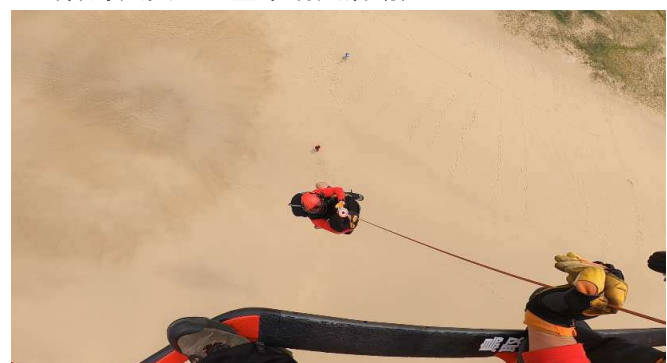
【活動状況】



〔吊り上げ救助訓練〕



〔林野火災での空中消火活動〕



〔砂丘での救助活動〕

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

令和5年1月20日
危機対策・情報課

【新規分】

主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	工事内容	摘要
危機対策・情報課	鳥取県震度情報ネットワークシステム更新工事	鳥取県 全域	株式会社九電工中国支社 支社長 吉井 大輔	297,880,000円 (設計額 323,840,000円) 落札率92.0%	令和4年7月25日 ～ 令和5年3月20日	令和4年7月25日	【工事概要】 中枢機器（県庁震度サーバ等）更新：1か所 震度計更新：34か所 分岐処理装置更新：5か所	制限付一般競争入札 2社 令和4年7月12日 開札